

アキタの告訴に本紙側、全面勝訴

本社と代表者への名誉棄損損害賠償請求事件

告訴は「行政、アキタと地域住民の暗闘」

「暴力団」が反対者を脅迫のタイトル記事

暴力団排除、除却が行政の独断先行の誘... アキタの告訴に本紙側、全面勝訴

「暴力団」とつながっている可能性があるような企業体質推認も止むなしと判決で指摘

「生協流通新聞に掲載された記事は真実に基づいており、原告・アキタが請求する名誉棄損損害賠償事件はいずれも理由はなく棄却する」。広島地方裁判所福山支部は3月30日、鶏卵大手のアキタ(本社・広島県福山市)と同社・代表取締役社長・秋田善祺氏が、生協流通新聞に掲載された「行政、アキタと地域住民の暗闘」「暴力団」が反対者を脅迫の2つの記事(別項参照)は名誉棄損損害賠償にあたるとして本紙発行のアドバンク・センターと代表者を告訴した事件について全面棄却した。裁判は1年7カ月に及んだが告訴された本紙側が事実上、全面勝訴した。

地域自然環境を守れ
も過ぎ今年、発刊された。編集者らは、広島県三次市と和町下木の「南山」の環境と水を守る会。記録として発刊したのは地元・地域住民の同意を得ず、一方的に「南山」に大型養鶏場建設を許可した行政への怒り、そして養鶏場建設側からの「圧力」にもめげず、昔ながらの「清流」が守れる。和解を勝ち取ったことへの喜びと支援者への感謝、ならびに小さな町・寮村でも地域住民の熱い反対運動があれば行政、企業の意思も是正導くとの強い啓発が込められている。

「暴力団」が反対者を脅迫
アキタの大型養鶏場建設で
アキタ側は、これらの内容を全面的に否認し、事実無根であると主張している。また、50万円の金銭企業体質を有するものとして、支払い済みと主張している。また、50万円の金銭企業体質を有するものとして、支払い済みと主張している。また、50万円の金銭企業体質を有するものとして、支払い済みと主張している。

行政、アキタと地域住民の暗闘
「大型養鶏場建設」和解への奇跡
問題となった広島県三次市に位置する「南山」周辺は昔ながらの閑かな自然環境地帯で、地域住民の約160世帯は、貯水能力に劣る南山からの水を生活用水や稲作農業などに利用して、日々の生活を静かに営み続けてきた。



アキタに「名誉棄損損害賠償」で告訴された2つの囲み記事
「暴力団」とつながっている可能性があるような企業体質推認も止むなしと判決で指摘